

災害時における協定の締結について

区の災害発生時における地域の防災力を一層高めるため、東日本電信電話株式会社と災害時における通信障害復旧の連携等に関する協定を締結する。

1 目的

中野区内で災害が発生、または発生する恐れのある場合に、情報等の相互連携強化によって通信障害等の早期復旧活動を実現し、区民生活の早期安定を図るなど、地域の更なる防災力を高めることを目的とする。

2 協定締結先

東日本電信電話株式会社

3 主な協定内容

- (1) 災害時の情報連携
- (2) 通信障害時の緊急対応（避難所等への通信サービスの提供）
- (3) 情報連絡員の派遣
- (4) ドローンを活用した被災状況把握
- (5) 啓開作業（復旧作業の障害となる樹木、土砂の除去等）

4 協定期間

協定締結日から令和7年3月31日まで

※双方から解除・変更の申し出がなければ協定期間は延長